

# ● ● ● 早期発見のためのチェックリスト ● ● ●

虐待を受けた子どもは身体面や心理面や態度に症状および所見がみられます。早期発見のためには注意深く観察することが必要です。チェックリストのいくつかの項目にあてはまるようであれば児童相談所、または市町村等の関係機関に連絡します。

## 虐待されている子どもの特徴

### 【子どもの健康状態】

- 不自然な外傷(あざ、打撲、骨折、火傷、タバコを押し付けた跡)がある。
- 不自然な外傷が繰り返し起きている。
- 極端な栄養状態や発達の遅れ(低身長、低体重)。
- 必要な医療ケアがなされていない。
- 排泄行為に痛みを伴う。下腹部の痛み。

### 【子どもの様子】

- 表情が乏しい(無表情・凍てついた凝視)。
- 自分の中の殻に閉じこもり、人を避けようとする。
- 態度がおどおどしている。おびえている。
- 親の顔色をうかがったり、親を避けようとする。
- 落ち着きがなく乱暴。他の子どもに対して攻撃的な態度をとる。
- 自虐的行為をする(頭を壁に打ち付ける等)。
- 髪の毛や手足などが極端に不潔。
- 不潔な服装や、きょうだいとの服装の差が激しい。悪臭を放っている。
- 食事に対して異常な執着を示す。
- 無気力
- 性的なことに過度の関心がある。あるいは男性を極端に避ける。

### 【親の様子】

- 子どもへの接し方が不自然である(抱こうとしない、泣いてもあやさない、関わりが少ない等)。
- 子どもに対する拒否的な発言がある(見たくない、触りたくない、イライラする、かわいくない、誰かに預かってほしい等)
- 感情のコントロールが不得意である。常にイライラしている。
- 偏った育児感を持ち、厳しいしつけをしたり、叱責が多かったりする。
- 子どもの扱いに自信がなく不安が強い。
- 親の行動を優先させる。
- 月齢にあわない食事の与え方をしている(不適切なミルクや離乳食の与え方、アルコール等を与える。)
- 事故への配慮がない(無造作に椅子の上に置く等)。

これらの兆候が必ずしも虐待に起因しているとは限りませんが、これらの兆候が示されるようになったり、今までとは極端に異なった行動を示すようになったら虐待されている可能性もあり、子どもや親子の行動、態度に注意を払う必要があります。